

2024年11月11日

岡崎市議会議長 様
議会運営委員長 様
議会運営委員 各位

日本共産党岡崎市議団
鈴木 雅子
中根 善明

議会運営の改革を求める要望書

岡崎市議会基本条例の目的である「議会の活性化」を実現するためにも、議員の活発な議論を保障することが必要です。以下の事項について、要望いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

【要望事項】

一、議会運営の改革

1. 一般質問の時間を50分にもどす。せめて安城市議会のように30分か50分か、選択できるようにすること
2. すべての定例会で一般質問を行うこと
3. 他の議会が当たり前に行っている本会議での議案質疑を復活すること
4. 委員会での委員外発言を認めること
5. 3月の予算、9月の決算審議の委員会の会派持ち時間制度について、理事者の答弁を持ち時間の中に含まないように見直すこと。十分な審議を尽くすため、少なくとも、補正予算の審議は、時間制限から外すこと、
6. 各派代表者会議の傍聴を認めること
7. 無所属議員の代表者を決め、各派代表者会議および議会運営委員会のオブザーバー参加を認めること
8. 請願の紹介議員は、請願の趣旨説明を行うこと
9. 委員会に置いて、請願権を実効あるものとするため、請願者・陳情者のうち希望者には、委員過半数の賛同がなくても、意見陳述の機会を設けること
10. 議会運営委員会及び各派代表者会議は原則全会一致とすること。多数決は最後の手段とし、それまでに十分な審議を尽くすこと。
11. 議会に提出された資料は希望する傍聴者に配布すること。
12. 議会も出前講座を行うこと

二、議会基本条例の改正 以下の項目を条例に盛り込み実施すること

1. 高校生・大学生の意見交換会以外に、広く市民の声を聞くため、議会報告会の開催

2. 請願・陳情者の意見陳述
3. 会派要件を2人（公党の場合は1人）とすること

三、議会費の増額

1. 会議場に手話通訳者をつけること
2. 託児付き傍聴室を議会棟内に整備すること
3. ループを常に設置し、対応した補聴器を貸し出しすること

四、議会費の減額

1 委員会での議員へのお茶の提供は行わないこと。必要に応じて、議会への湯茶の持ち込みを可能にすること。

2. 委員会・特別委員会の視察時のグリーン車利用を廃止すること。旅費の実費請求ができるよう、条例改正をすること

3. 視察時の夕食を簡素化すること

以上